〔別紙１〕

随意契約理由書

神戸市

件　　名	課税システムRPAライセンス調達及びセットアップ業務
契 約 業 者 名	株式会社日立製作所　神戸支店
随意契約の理由	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号に該当

随意契約の相手方を選定した理由

課税システムは、株式会社日立製作所が本市独自の仕様に基づき開発した本市固有のシステムであり、その保守管理及び制度改正、業務変更に対応するための継続的な改修は同社が実施してきた。同社は開発時から現在まで一貫して保守管理を実施している。そのため、システム全体の構造及び各機能間の影響範囲を正確に把握している唯一の事業者である。

本業務は、課税システム端末に、UiPathのインストール、ライセンスの調達、認証及びセットアップ等にかかる業務を行うものであり、課税システム端末の権限関連設定等セキュリティ構造及び課税システムの性質並びにその動作環境を踏まえた作業が必要となる。他事業者にはそもそも、当該作業を行うための権限及び環境がなく、仮にこれらを準備した上で、他事業者が実施したとしても、課税データ処理及び既存システムとの連携に影響を及ぼすおそれがあり、障害発生時の責任分界も不明確となる。さらに、株式会社日立製作所による動作確認等の追加対応が必要となり、別途費用が発生する。

以上のことから、本業務を適切かつ安全に実施できる事業者は、当該システムの開発及び保守管理を行っている株式会社日立製作所に限られる。

担当部署 **（問合せ先）**	行財政局税務部市民税企画課調整担当 （電話番号９０３－３０１２(内線)）